



美しく衣替え 校舎の大規模改修終了

菊陽北小学校は、平成29年度は教室、平成30年度は図書室、家庭科室など特別教室、令和元年度は、職員室、理科室、音楽室、校長室、事務室など学校の中央部分の改修を行いました。

事務室と校長室が1階へ移動し、バリアフリーの玄関になったことで、誰もが訪問しやすい学校になりました。理科室は、以前の児童対面型の教室から児童が黒板を向いて座る教室になり、子どもたちが集中して授業に臨む姿が見られます。



手すりやスロープが設置された改修後の玄関

短歌会

葉の先に終の一花をしばませてシャコバサボテン紅のあせゆく
外出の自粛規制はいつまでか大型連休需要見込めず
SLが煙を吐いて登りにし菜の花の中をデイズルが行く
阿蘇の野に野焼きの煙立ち登り遠見の吾の心浮き立つ
円形に床に線路を組みつなぎ電車走らす幼のころ

菊陽句会報

きくよう文芸

ほむら立つ野火のかなたや阿蘇五岳	田島 三間	ひと笛に動く園児のつくしんぼ	木村 信子
清明の雨浸み渡る庭野菜	宮川ユキエ	窓叩く春の風なる夢の醒め	財津 早雪
さくらさくらコロナの憂ひ吹雪けり	紫藤 祥子	故郷の満月おぼろ父逝きぬ	原野レイ子
散る桜ウイルス終息待たる日々	曾我 育代	蓬生の畦道に佇ら阿蘇望む	高橋 孝子
拡散のコロナウイルス春愁	曾我トモ子	蔵がり匂の味だと届くなり	福田 貴子
片道に左近の桜距離五分	緒方チエ子	名草の芽米の磨ぎ汁かけてやり	寺尾千代子
初対面桜に勝る笑顔かな	米山るみ子	一風に惜しむことなき落花かな	北川しんじ
五度目なる野焼き日延べの報せかな	吉田 幸子	満開の桜人影なき校舎	佐藤 澄世

有久 賢治
梅田 國雄
佐藤せい子
中村トシエ
松本 東亜

人権啓発標語 「はっとした 友だちに言った あの言葉」

武蔵ヶ丘小学校 3年 大石 慧(現在4年生)

「福祉体験で学んだこと」



はじめての車いす体験(作者右)

わたしは、菊陽西小学校の体育館で福祉体験をしました。

まず、最初に「車いす体験」をしました。わたしは、車いすに座ったことも押したこともなかったので、ドキドキしました。車いすに座ると友だちがやさしく押してくれました。もし、らんぼうに押されたら、こわかったと思います。わたしは、車いすに座るひとのことを考えることが大切だと思いました。

次に「高齢者体験」をしました。うでや足に「おもり」をつけて動くときに苦しかったです。また、目にめがねをかけて、新聞も読んでみましたが、近づかないと文字が見えなくて困りました。おばあさんになったら、こんなふうになるのかなあとと思いました。

最後に目かくしをして「視覚しょうがい体験」をしました。目かくしをした友だちをかい助するときには、ケガをしないように気をつけました。次に、お金をさわって、何円か当てる体験をしました。お金にはギザ

菊陽西小学校 4年 齋藤 七菜(現在5年生)

ギザの印があることで、いくらなのか分かりやすくなっていることを知りました。福祉体験では大切なことをたくさん学びました。これからも福祉体験に参加していきたいと思います。

そして、福祉が「ふだんの くらしの しあわせ」であることをみんなに広めて、幸せな菊陽町にしたいです。

(先生から)

菊陽西小学校では4年生が総合的な学習の時間を通して、町の社会福祉協議会と連携して福祉体験の学習をしています。目が不自由な人、耳が不自由な人、車椅子で生活されている人のお話を聞いたり、交流をしたりすることを通して、相手の気持ちになって考えていくことの大切さを学びました。アイマスク体験、高齢者体験、車椅子体験では、声かけや助け合いの大切さを体感していきました。「福祉」とはみんなが幸せになるための活動であることを学んだ子どもたちは、「安心して過ごせる優しい学校や町」を作るため自分たちにできることを考えていきます。相手のことを知ること、相手の気持ちを考えること、困っている人がいたら知らんふりをしないこと、勇気を出して声をかけることを毎日の生活の中でがんばっています。

「医学モデル」から「社会モデル」への転換 ～共に生きあう共生社会をめざして～

平成28年(2016年)「障害者差別解消法」が施行されました。この法には次の二つの大切な視点があります。(1)「不当な差別的取り扱い」の禁止(国・都道府県・市町村などの役所やお店などの事業者が、障がいのある人に対して正当な理由がなく、障がいを理由として差別することの禁止)(2)「合理的配慮」の提供(障がいのある人から社会の中にある障壁を取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに負担が重すぎない範囲で対応すること)です。この法律に貫かれている障がい者差別の捉え方は以前の「医学モデル」から「社会モデル」への転換です。差別解消のために変わるべきは障がい者自身ではなく社会の在り方にあります。例えば、車いすを使用しているから4階の会議室に行けないという捉え方ではなく、エレベーターがないから4階の会議室に行けないという捉え方です。今年の4月1日に「手話が言語であることを市民が認識し、ろう者が手話を使用して安心して暮らすことのできる地域社会の実現」を目的とし「熊本市手話言語条例」ができました。言語としての手話への認識が私たち・社会に求められています。豊かな文化としての手話などをとおして共に生き合える共生社会を実現していきたいものです。次の手話はどのような意味になると思いますか？



I



L



Y



まとめてこの手話は
I LOVE YOU(アイラブユー)
を意味しています。